

<記入例>

※1ページ目が記入例で、2ページ目が提出用です。

- 熊本県収入証紙は右側から重ねずに、点線内を目安に並べて貼ること。点線内に入りきれない場合は裏面に貼ること。
- 収入証紙の購入が困難な場合は、郵便局で手数料と同額の普通為替 又は 定額小為替を購入し、同封してください。
- 手数料の金額は下記（備考）参照

収入証紙
ん付欄

教育職員免許状の新教育領域追加願

申請日(書類提出日)を和暦で記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県

訂正する場合、二重線で消すこと。
※修正テープ等は×

本籍地(熊本県のみ)	熊本県
現住所	〒862-8609 水前寺6丁目 熊本市中央区 水前寺公園1-1 電話 096-383-1111
現在勤務校	〇〇町立〇〇中学校 電話 096-333-2695
フリガナ氏名	メンキョ タロウ 免許 太郎

現在勤務校がない場合は、携帯電話など日中に連絡の取れる連絡先を記入すること

- 所持する特別支援学校教諭免許状について記入
- 養護学校教諭免許状等に領域追加する場合は、「特別支援」を二重線で削除し、所持する免許状を記入
 - 番号、授与年月日は免許状どおりに記入

規定に基づき、私が有する特別支援学校教諭免許状について、
 申請に際しては、免許状原本及び別紙関係書類を提出させていただきますので、免許状原本及び別紙関係書類を
 各号に該当する者でないことを誓約します。
 記

免許状の種類	番号	授与又は交付年月日	免許状種類
養護 特別支援学校教諭 二種免許状	平〇〇 養学二 第△△号	平成〇〇年〇〇月〇〇日	

既に定められている特別支援教育領域名	追加して定める特別支援教育領域名
知的 に関する教育領域	視覚 に関する教育領域
肢体 に関する教育領域	に関する教育領域
病弱 に関する教育領域	に関する教育領域
	に関する教育領域

<各免許状に定める領域>

- 養護学校教諭普通免許状：知的、肢体、病弱
- 盲学校教諭普通免許状：視覚
- 聾学校教諭普通免許状：聴覚

注 ・ 太線枠内は記入しないで(備考)

- ・ 手数料は、追加して定める教育領域を有する者(学位等の基礎資格を有し、課程認定を有する大学等で必要単位数を修得した場合は3,300円、免許法別表第7の所要資格を得た場合(基礎となる免許状取得後、必要とする在職年数及び単位数を満たした場合は5,000円、臨時免許状への追加の場合は3,400円)です。
- ・ 納入方法は、県収入証紙を最寄りの証紙売りさばき人より購入し願書の証紙てん付欄にてん付してください。

県収入証紙

てん付欄

別記第18号様式

教育職員免許状の新教育領域追加願

年 月 日

熊本県教育委員会 様

本籍地(都道府県のみ)									
現住所	〒								
	電話								
現在勤務校	電話								
フリガナ 氏名									

私は、教育職員免許状第5条の2第3項の規定に基づき、私が有する特別支援学校教諭免許状に、新たに特別支援教育領域を追加して定めていただきたいので、免許状原本及び別紙関係書類を添えて申請します。

なお、私は、教育職員免許法第5条第1項各号に該当する者でないことを誓約します。

記

免許状の種類	番号	授与又は交付年月日	免許状種類			
特別支援学校教諭 種免許状		年 月 日				

既に定められている特別支援教育領域名	追加して定める特別支援教育領域名
に関する教育領域	に関する教育領域

注 ・ 太線枠内は記入しないでください。

(備考)

- 手数料は、追加して定める特別支援教育領域の数に関わらず、免許法別表第1の所要資格を得た場合(学位等の基礎資格を有し、課程認定を有する大学等で必要単位数を修得した場合)は3,300円、免許法別表第7の所要資格を得た場合(基礎となる免許状取得後、必要とする在職年数及び単位数を満たした場合)は5,000円、臨時免許状への追加の場合は3,400円です。
- 納入方法は、県収入証紙を最寄りの証紙売りさばき人より購入し願書の証紙てん付欄にてん付してください。